

任意団体柏インターネットユニオン から 特定非営利活動法人 柏インターネットユニオン への変更点について

旧名称等	任意団体 柏インターネットユニオン		名称等	特定非営利活動法人 柏インターネットユニオン
会員 入会金 年会費	正会員 特別会員 賛助会員 部会 (学校教育部会 社会教育部会 技術部会) 入会時に徴収 接続形態により徴収 注)従来の入会金と年会費は接続料となる	変更 廃止 廃止	会員	NPO-KIU の正会員 賛助会員 会費を納める個人または団体 初年度年会費が入会金となる 注)従来は KIU 正会員はネットワーク接続組織であった。 NPO-KIU ではネットワークの接続性と会員資格は無関係となる。ネットワークの利用団体 個人は全てネットワークユーザと呼ばれる。
		新規 新規	初期設定費用 接続料 ネットワークユーザ	新規接続時 接続形態変更時に徴収 (ネットワークユーザ 接続形態により徴収 (名称変更) NPO-KIU への接続を有する団体 個人 NPO-KIU のネットワークサービスを利用する団体 個人 注)従来の特別会員はここに含まれることになる
会員連絡会 会員連絡会長 会員連絡会議長	KIU 会員相互の情報交換 KIU 会員より互選 KIU 会員より互選	変更 新規	ネットワークユーザ会 ユーザ会会長 ユーザ会副会長 (2名) ユーザ会議長	ネットワークユーザ相互の情報交換 (8月を除く偶数月開催) 理事長より委嘱 () 理事長より委嘱 () ユーザ会メンバーより互選
会長 副会長 理事 理事会 運営委員 運営委員長 部会長 部会	総会で選出 副会長 会長推薦 総会で承認 理事会 (常任理事会毎月定例開催) 事務局推薦 理事会承認 事務局長 部会選出 理事会承認 学校教育部会 社会教育部会 技術部会 研究調査部会 非公式グループ 情報倫理部会・サポート部会	変更 変更 変更 廃止	理事長 副理事長 理事 理事会 運営委員会 運営委員長 部会長 学校教育部会 社会教育部会 技術部会 研究調査部会	総会選出 総会選出 (2名以内) 総会選出 (5名以上 10名以内) 定例理事会 (毎月) 現運営委員会 (運営委員会は定款で定めず) 理事長より委嘱 () KIU インターネット教育研究会 (カタクリ) 運営母体 KIU インターネット生涯学習研究会 (このて) 運営母体 ネットワーク設計 運用計画

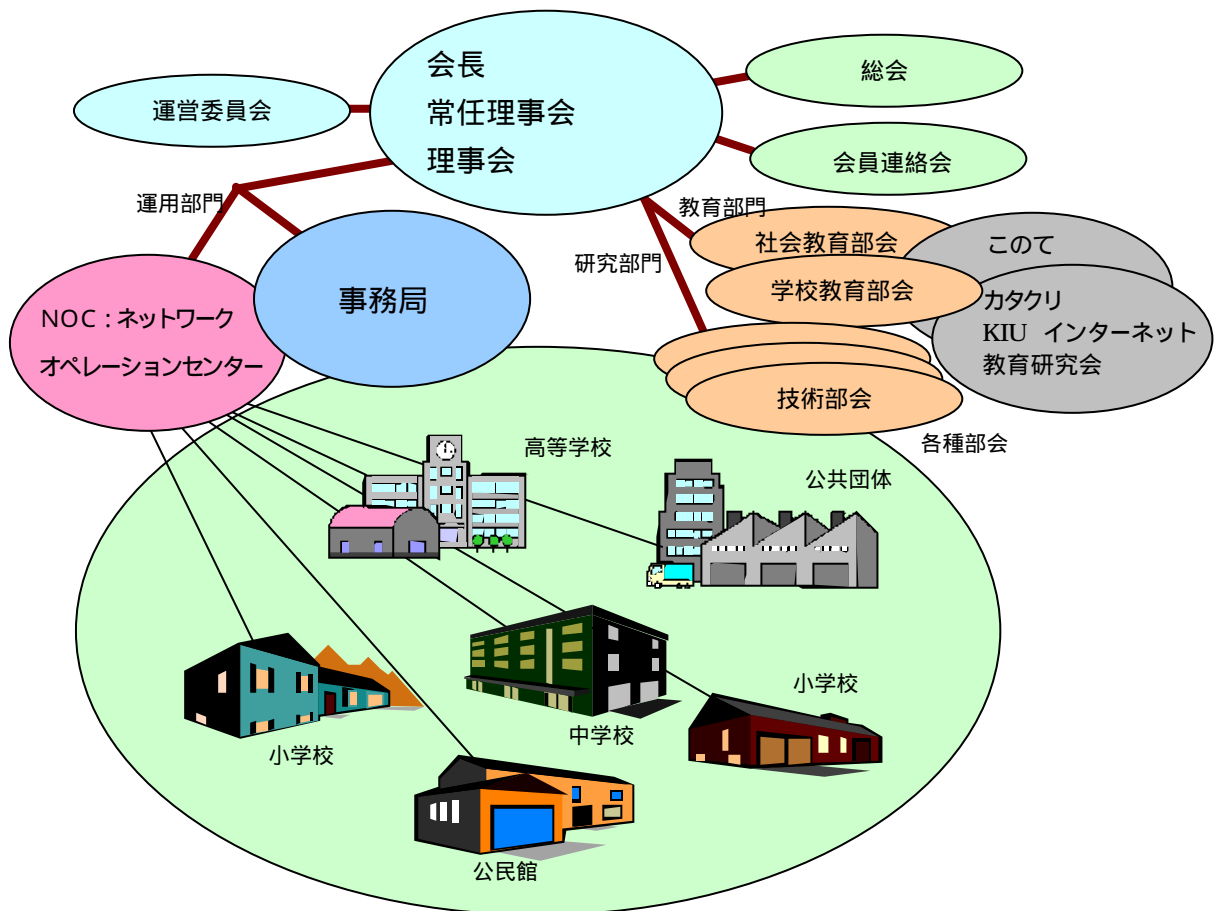
詳細は未決定。今後理事会等で検討される。

- 大きな変更点 (別紙1・2参照)
- ・NPO-KIU の会員と接続性の有無、ネットワークサービス利用の有無は無関係
 - ・従来の会員はネットワークユーザとなる
 - ・NPO-KIU 会員は団体・個人(新規)で構成される(年会費1万円/年 賛助会員1口10万円/年)
 - ・総会はネットワーク接続会員ではなく、NPO-KIU 会員で構成される
 - ・従来の年会費は接続料として徴収される
 - ・既接続組織はユーザ会会員となる(未接続組織もネットワークサービスを利用していればユーザ会会員となる)
 - ・「カタクリ」・「このて」会員はNPO-KIU 会員になる必要はない(なくてもよい)

別紙 1 . 従来の任意団体 KIU

任意団体柏インターネットユニオンの構造

会員は学校等団体組織によって構成される。会員は基本的にネットワーク接続組織。実験利用や支援組織、研究会および技術部会員などは特別会員として収容。接続料は不要で回線速度に応じた傾斜会費体系で運用されてきた。



別紙2 . 4月からのNPO-KIUの構成

特定非営利活動法人「柏インターネットユニオン」は、学術・研究・教育・行政等の非営利を目的とする団体のインターネット接続、並びに柏市及びその周辺地域(以下当地域と称す)におけるインターネット相互接続等の事業を行い、当地域における情報ネットワークに必要な基盤構築を推進するとともに、ネットワークを利用した生涯学習活動やまちづくりの推進、地域文化の振興、ネットワークコミュニティの健全な発展のための啓発活動を通じて、社会全体の利益に寄与することを目的とする (KIU定款より)。

